

登別市『持ち帰りタブレット端末活用のルール』について

登別市教育委員会
登別市立登別小学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。タブレット端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。

大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、『持ち帰りタブレット端末活用のルール』を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。



1 ベンきょうのために

- ・学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うものです。それ以外に使ってははいけません。

2 つかいかた

- ・家庭以外ではつかいません。
- ・登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- ・つかう前と後には、せっけんで手をしっかり洗います。
- ・なくしたり、落としてこわしたり、水でぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・手に持ったまま走ったり、地面においたりしません。
- ・かばんの下においたり、かばんの底に入れたりしません。
- ・水をかけない。湿気の多いところ、あついところにはおきません。
- ・えんぴつやペンでさわったり、らくがきしたり、じしゃくをくっつけたりすることなどはぜったいにしません。



3 つかわないとき

- ・家の人の見えるところにおいておきます。

4 健康のために

- ・ただしい姿勢で、画面に近づきすぎないようにします。
- ・30分にいちどは、とおくのけしきを見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・家で使用する時間は家の人とよく話し合っ決めてます。
- ・長い時間つづけてつかわず、ときどき休憩をします。
- ・ねる前30分はつかいません。





5 あんぜん 安全のために

- ・インターネットで、もしまちがって**あやしいサイト**に入ってしまったときは、すぐに家の人に知らせます。

6 こじん 個人じょうほう、わるぐち

- ・タブレットを他の人にかしたり、つかわせたりしません。
- ・自分やほかの人の個人じょうほう（**なまえ**や**住所**、**でんわ番号**など）はインターネット上にかきこみません。
- ・だれかを傷つけたりいやな思いをさせたりすることをぜったいにかきこみません。（画面の向こう側の相手の気持ちを考えましょう。）
- ・アカウントやパスワードは、ほかの人にわからないように、おうちで大切にしまっておきます。



7 カメラについて

- ・カメラで誰かをとるときは、かならず相手の許可をもらいます。

8 データの使用について

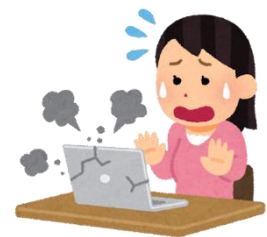
- ・インターネットから取り込んだ写真や動画などは、先生が許可したものだけをつかいます。

9 設定の変こう

- ・デスクトップ上のアイコンのならびや背景の画像、色など、さまざまなタブレットの設定を、かってに変えてはいけません。

10 こしょう

- ・壊れたりなくしたりしたときは、学校に連絡します。
- ・修理代をはらっていただくこともありますので、大切につかいましょう。



※タブレットのキーボード上に鉛筆などを置いたまま、閉じて壊れることや乱暴に開け閉めしたり床に落としたりして、壊れることが多いです。

11 ルールが守れないとき・そのた

- ・ここに書いてあるルールが守れないときは、タブレットをつかうことができなくなります。
- ・学校や教育委員会は、タブレット端末の利用時間やインターネットの閲覧制限、利用中の画面のモニタリングなどをすることがあります。